

期中の評価個表

事業名	大規模林業圏開発林道事業	事業計画期間	昭和58年度～平成27年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	(平取・えりも線 静内・三石区間 (北海道))	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長82.5kmのうち 静内・三石区間 の延長29.3km、幅員7.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	事業評価システム導入前に着工しており、費用対効果分析は未実施であるため該当しない。なお、着工中である静内・三石区間の残工事部分について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。		
	総便益(B) 19,115百万円 総費用(C) 17,935百万円 分析結果(B/C) 1.07		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	関係町の過去5年間の事業量(更新及び保育)は前回の評価時と比較して増加している。 受益地の過去5年間の事業量(更新、保育及び間伐)は前回の評価時と比較して増加している。 今後、事業量(更新)は増加する見込みである。 地元の森林組合は2あり、共に4町及び2町にまたがる広域組合で労働力等を広域で活用している。 三石町北部の森林から静内町への素材の輸送ルートとして機能することが期待される。 希少猛禽類の飛翔が認められることから、毎年工事に先立ちモニタリング調査を実施し、工事実施時期等について措置を講じている。 クマゲラについては現在、営業等に利用される大径木は認められていない。 エゾサンショウウオの生息に影響を与えるような渡河地点については橋梁の計画としている。		
事業の進捗状況	進捗率28% うち静内・三石区間 進捗率16%		
関連事業の整備 状況	隣接区間と共に海沿いの国道を補完し、森林地域における交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	林業・林産業の振興と地域産業の活性化に重要な役割を果たすとともに、森林の総合利用等に不可欠であり、また国道の迂回路としての機能もあわせもつことから、北海道、関係町及び受益者は事業推進を要望している。 貴重な動植物の生育・生息地であること、建設による災害が誘発する恐れがある等の理由から整備に反対している自然保護団体がある。		
事業コスト縮減 等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用を積算へ反映し、コスト縮減や工期の短縮を図っている。 終点付近は既設町道を活用することにより、延長を短縮して事業コストを縮減する可能性がある。		
代替案の実現可 能性	終点付近において、既設町道を活用することについては地元の了解も得られており実現可能である。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当であり、終点の位置を変更し、既設の町道を活用して延長を短縮するとともに、地形が特に急峻な箇所等においては幅員を7mから5mに縮小することにより、事業費の縮減及び地形の改変の縮小を図ることが適当であると考える。 なお、引き続き猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。		

期中の評価個表

事業名	大規模林業圏開発林道事業	事業計画期間	昭和58年度～平成27年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	平取・えりも線 (様似・えりも区間) (北海道)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長82.5kmのうち 様似・えりも区間の延長14.1km、幅員5.0m		
費用対効果分析 の算定基礎となっ た要因の変化	事業評価システム導入前に着工しており、費用対効果分析は未実施であるため該当しない。なお、着工中区間のうち様似・えりも区間の残工事部分について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。		
	総便益(B) 8,206百万円 総費用(C) 7,197百万円 分析結果(B/C) 1.14		
森林・林業情 勢、農山漁村の状 況その他の社会経 済情勢の変化	関係町の過去5年間の事業量は前回の評価時とほぼ同水準で実施されているほか、今後、事業量(更新)は増加する見込みである。 受益地において今後、事業量(間伐)は増加する見込みである。 関係町の森林組合は1つの広域組合であり、終点付近には苗畑もあることから整備後は資材や労働力を広域で活用するための基幹林道としての利用が期待される。 えりも町北部の森林から様似町の林産加工施設への素材の輸送ルートとして機能することが期待される。 希少猛禽類の飛翔が認められることから、毎年工事に先立ちモニタリング調査を実施し、工事実施時期等について措置を講じている。 シマフクロウについては生息調査を実施しており、現在のところ生息への影響は認められていないものの、えりも町側の公道利用区間において生息が確認されていることから、えりも町では公道について必要最小限の改良にとどめる予定である。 自然保護団体よりエゾナキウサギに関する新たな生息情報がもたらされており、緑資源機構において追加調査を実施している。		
事業の進捗状況	進捗率28% うち様似・えりも区間 進捗率6%		
関連事業の整備 状況	整備後は高潮時等の迂回路としての利用が見込まれる。		
地元(受益者、 地方公共団体等) の意向	森林資源の有効利用、地域産業の振興に重要な役割を果たすとともに、関係町を結ぶ国道の迂回路として機能することから北海道、関係町及び受益者は事業推進を要望している。 エゾナキウサギ等の貴重な動植物の生育・生息地であること、建設による災害が誘発する恐れがある等の理由から整備に反対している自然保護団体がある。		
事業コスト縮減 等の可能性	前回の評価結果を受けて、当初計画の一部を中止とし、幅員を縮小することで全体事業費を削減している。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を使用し、コスト縮減と省メンテナンスを図っている。		
代替案の実現可 能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続(幅員5m)することが適当と考える。 なお、引き続き猛禽類のモニタリング調査及びナキウサギの生息状況調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。		

<p>評価結果及び実施方針</p>	<p>(静内・三石区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められるものの、さらなる効率性の向上を図る観点から既設の町道を活用することによる延長の短縮、地形が特に急峻な箇所等における幅員の7mから5mへの縮小が適当である。 ・有効性： 受益地の事業量は増加する見込みであること、海沿いの国道を補完し、森林地域における新たな交通ネットワークの形成に寄与することが期待されることから、事業の有効性は認められる。 <p>(様似・えりも区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 受益地の事業量は増加する見込みであること、資材や労働力を広域で活用するための利用が期待されること、高潮時の迂回路としても機能すること等から事業の有効性は認められる。 <p>事業の実施方針： 着工中区間のうち、静内・三石区間については計画変更のうえ継続とし、引き続き猛禽類のモニタリング調査に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。 様似・えりも区間については継続とし、引き続き猛禽類のモニタリング調査及びナキウサギの生息状況調査に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。</p>
-------------------	---

期 中 の 評 価 個 表

整理番号 50

事業名	大規模林業圏開発林道事業	事業計画期間	昭和48年度～平成17年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	八戸・川内線 (穴沢・上外山区間) (岩手県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長73.7kmのうち 穴沢・上外山区間の延長34.1km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業評価システム導入前に着工しており、費用対効果分析は未実施であるため該当しない。なお、着工中区間の残工事部分について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。		
	総 便 益(B) 1,517百万円 総 費 用(C) 1,384百万円 分析結果(B/C) 1.10		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係町村の過去5年間の事業量(間伐)は前回の評価時と比較して増加している。 受益地において今後、事業量(素材生産)は増加する見込みである。 本区間の完成部分は岩泉町東部の森林地帯から中心部への素材の輸送ルートの一つとして利用されているほか、本区間の整備により関係町村の森林地帯からの素材の輸送ルートとして利用されることが期待される。 本区間の整備により町村間のアクセスが大幅に改善されることが期待される。なお、完成部分は国道の被災時に迂回路として利用された。 残工事部分の用地はすべて取得済みである。 貴重動植物については、現時点で岩手県の関係課が得ている情報の範囲内では特筆すべき事項はない。 丸太伏工等の景観に調和する木製構造物を積極的に採用している。		
事業の進捗状況	進捗率96% うち穴沢・上外山区間 進捗率90%		
関連事業の整備状況	川井村では国産カラマツの集成材加工に取り組んでいる。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	農林業等の地域の振興に重要な役割を果たすとともに、川井村と岩泉町を結ぶ連絡道として機能することから岩手県、関係町村及び受益者は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用の積算への反映、及び構造物への二次製品の採用により、コスト縮減や工期の短縮を図っている。 舗装や路盤材にアスファルト再生合材等を使用し、コスト縮減と建設副産物の有効利用を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を採用し、コスト縮減と省メンテナンスを図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・ 効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性： 受益地の事業量は増加する見込みであること、本区間の整備により町村間のアクセスが大幅に改善されることから事業の有効性は認められる。 事業の実施方針： 着工中の穴沢・上外山区間については継続とする。		

期 中 の 評 価 個 表

整理番号 5 1

事業名	大規模林業圏開発林道事業	事業計画期間	昭和58年度～平成27年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	米沢・下郷線 (下郷()区間) (福島県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長54.7kmのうち 下郷()区間の延長4.5km、幅員5.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業評価システム導入前に着工しており、費用対効果分析は未実施であるため該当しない。なお、着工中区間の残工事部分について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。		
	総 便 益(B) 415百万円 総 費 用(C) 380百万円 分析結果(B/C) 1.09		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	下郷町において今後、事業量(間伐)は増加する見込みである。 受益地において今後、事業量(間伐)は増加する見込みである。 本区間周辺の地形は緩やかであることから、作業路等の開設が容易であり、受益地周辺の施業及び素材生産コストの低減に寄与することが期待される。 下郷町においては原木ナメコ等の生産が盛んであることから、原木生産にも利用される事が期待される。 残工事部分の用地はすべて取得済みである。 希少猛禽類の飛翔が認められることから、毎年工事に先立ちモニタリング調査を実施し、工事実施時期等について措置を講じている。 フサザクラ群落が認められたことから群落を回避する線形としている。 丸太伏工等の景観に調和する木製構造物を採用している。 県立自然公園普通地域を通過しているが、県との事前の調整は完了している。 受益地には縄文時代の遺跡があるが、林道敷にはかかっていない。		
事業の進捗状況	進捗率22% うち下郷()区間 進捗率93%		
関連事業の整備状況	終点付近の集落から国道118号線への最短ルートとなり、生活道としての利用が期待されるほか、終点付近で栽培されている花きの出荷ルートとしても利用されることが期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	森林の総合的な利用の推進や農山村地域の生活環境の改善に重要な役割を果たすとともに、特用林産物の生産、花き栽培に活用できることから福島県、下郷町及び受益者は、早期完成を要望している。 幅員4mの林道で十分であること、周辺で希少猛禽類の生息が確認されていること等から中止すべきとの意見がある。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用を積算へ反映し、コスト縮減や工期の短縮を図っている。 路盤材の一部に再生砕石を使用し、コスト縮減と建設副産物の有効利用を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産物の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続(幅員5m)することが適当と考える。 なお、引き続き猛禽類のモニタリング調査に基づき、環境保全に配慮して事業を実施することが適当と考える。		
評価結果及び実施方針	・必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・有効性： 受益地の事業量は増加する見込みであること、生活道としての利用のほか、花きの輸送ルートとしても利用されることが期待されること等から事業の有効性は認められる。 事業の実施方針： 着工中の下郷()区間については継続とし、引き続き猛禽類のモニタリング調査に基づき環境保全に配慮して事業を実施する。		

期 中 の 評 価 個 表

整理番号 5 2

事業名	大規模林業圏開発林道事業	事業計画期間	平成5年度～平成23年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	朝日・大山線 (朝日・魚津区間) (富山県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長50.7kmのうち 朝日・魚津区間の延長32.9km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業評価システム導入前に着工しており、費用対効果分析は未実施であるため該当しない。なお、残工事部分について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。		
	総便益(B) 12,037百万円 総費用(C) 10,907百万円 分析結果(B/C) 1.10		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町の過去5年間の事業量(間伐)は前回の評価時と比較して増加している。また、今後、事業量(間伐)は増加する見込みである。 受益地において今後、事業量(間伐)が増加する見込みである。 境界未定地があり、境界確定に時間を要している部分がある。 貴重動植物については、富山県の関係課が得ている情報の範囲内では確認されていないが、予定地周辺にホタルの生息地があり、関係町より工法への配慮が求められている。 丸太伏工等の景観に調和する木製構造物を積極的に採用することとしている。 県立自然公園第3種特別地域を通過しているが、県との事前の調整は完了している。		
事業の進捗状況	進捗率9% うち朝日・魚津区間 進捗率14%		
関連事業の整備状況	周辺の森林から魚津市等に多数ある林産加工施設のほか、立山町の間伐材加工場への素材の輸送ルートの一部として利用される事が期待される。 完成部分は森林の総合利用施設へのアクセス道の一つとして活用されているほか、今後の整備により他の施設のアクセス道の一部が改善される。 複数の集落が接続され、集落間の移動に利用されるほか、沿線住民の生活道としての利用も期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	森林整備推進に重要な役割を果たすとともに、複数の集落や、森林の総合利用施設を結ぶことで生活環境の整備、地域産業の活性化につながることから、関係市町及び受益者は早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	前回の評価結果を受けて、計画区間の一部を公道利用とし、全体事業費を削減している。 施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用の積算への反映、長い規格の側溝の採用、及び構造物の二次製品の採用により、コスト縮減や工期の短縮を図っている。 舗装や路盤材にアスファルト再生合材等を使用し、コスト縮減と建設副産物の有効利用を図っている。 鋼橋桁に塗装が不要な耐候性鋼を採用し、コスト縮減と省メンテナンスを図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産業の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。 なお、進捗を早めるよう努めることが必要と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・ 効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性： 受益地の事業量は増加する見込みであること、生活道としての利用のほか、森林の総合利用施設のアクセス道としても機能すること等から事業の有効性は認められる。 事業の実施方針： 着工中の朝日・魚津区間は継続とし、進捗を早めるよう努めつつ事業を実施する。		

期 中 の 評 価 個 表

整理番号 53

事業名	大規模林業圏開発林道事業	事業計画期間	昭和48年度～平成19年度
事業実施地区名 (着工中区間) (都道府県名)	栗倉・木屋原線 (新見区間) (岡山県)	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	豊富な森林資源に恵まれた地域において、基幹的な林道を整備し、林業を中心とした地域振興を図る。 延長65.6kmのうち新見区間の延長8.7km、幅員7.0m		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	事業評価システム導入前に着工しており、費用対効果分析は未実施であるため該当しない。なお、着工中区間の残工事部分について費用対効果分析を試行した結果は、以下のとおりである。		
	総 便 益(B) 962百万円 総 費 用(C) 892百万円 分析結果(B/C) 1.08		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	新見市の過去5年間の事業量(更新、保育)は前回の評価時と比較して増加している。 受益地の過去5年間の事業量(保育、間伐)は前回の評価時と比較して増加している。今後、事業量(間伐、素材生産)が増加する見込みである。 残工事部分の用地は今年度中にすべて取得見込みである。 オオサンショウオの生息が認められたことから河川を渡河する場合は橋梁を採用している。 工事予定地周辺でエビネの生育が確認されているが、工事予定部分においては生育は認められていない。 丸太伏工等の景観に調和する木製構造物を積極的に採用することとしている。		
事業の進捗状況	進捗率99% うち新見区間 進捗率91%		
関連事業の整備状況	公道利用区間の整備により、芋原地区から新見市中心部への生活道路として利用されることが期待される。 谷沿いに南北に延びる公道を東西に接続し、地域の新たな交通ネットワークの形成に寄与することが期待される。 新見市北部の森林の総合利用施設と隣接町である神郷町との接続が改善され、相互利用が期待される。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	森林資源の有効利用による林業の振興や地域経済の活性化に重要な役割を果たすとともに、周辺集落の生活道としての機能も有することから岡山県、新見市及び受益者は、早期完成を要望している。		
事業コスト縮減等の可能性	施工能力の高い32トンブルドーザーなどの利用の積算への反映、及び構造物の二次製品の採用により、コスト縮減や工期の短縮を図っている。		
代替案の実現可能性	該当なし		
第三者委員会の意見	森林の有する多面的機能の発揮、林業・林産物の活動の見通し、地域振興への貢献度等を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 豊富な森林資源を有しているものの、過疎化等の厳しい条件下にある地域であることから事業の必要性は認められる。 ・ 効率性： コスト縮減に努めているほか、費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれることから、事業の効率性は認められる。 ・ 有効性： 受益地の事業量は増加する見込みであること、新見市中心部への生活道路としての利用のほか、新見市北部の森林の総合利用施設と隣接町の神郷町との接続が改善されることが期待されること等から事業の有効性は認められる。 事業の実施方針： 着工中の新見区間については継続とする。		